



国民年金保険料を納めましょう!

■問合せ
室蘭年金事務所
(お客様相談室)
☎0143-50-1004
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

国民年金保険料の納め忘れはありませんか?
「忙しくて・・・」、「つい、うつかり・・・」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。
また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。
もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと期限内(翌月末日)に納め

ましょ。

平成27年度の国民年金保険料額は、一ヶ月1万5590円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

ます。

また、便利で安心な口座振替もご利用いただけます。

申込みは、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

10月1日から「看護師等の届出制度」がはじまりました

■問合せ
健康福祉センター
健康推進・地域包括グループ
☎76-4006

詳しく述べ、北海道ナースセンター(☎011-863-6794)に問合せください。
9時~17時(月曜~金曜)。

ナースセンターでは、離職者の状況に合わせた支援を行うことで、看護職としての切れ目のないキャリアを積むことができるよう支援を行います。



また、届け出の方法について

ては個人で届け出るだけでなく、離職時の勤務先(病院、介護施設等)が離職者の同意を得て代行し届け出ることもできます。

無料法律相談会開催

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちで、お仕事をされていない方は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、北海道ナースセンターへ届け出ることが努力義務になります。

必ず2日前の17時までに事

前予約してください。

■日 時 ①11月19日(木)

②12月3日(木)

13時30分~15時

①虻田ふれ合いセ

ンター

②観光情報センタ

①高村真人弁護士
(むろらん法律事務所)

②阿部洋介弁護士
(北海道みらい法律事務所)

室蘭支部
北海道行政書士会

■主 催

室蘭支部
北海道行政書士会

室蘭支部(☎76-3538・担当後藤)/住民課住民・戸籍年金グループ(☎74-3000)

行政に関わるくらしの無料相談会開催

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

相続手続き、遺言書の作成や、契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。相談のある方は事前予約をしてください。

この期間中は、冬に向けて、安全運転の推進を図り(1)高齢者の交通事故防止(2)凍結路面などのスリップによる交通事故防止(3)飲酒運転の根絶などを重点目標に、ドライバーや歩行者に注意を促します。

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002



平成27年 冬の交通安全運動